

平成29年度普通交付税(市町村分)の概要

普通交付税

- ・ 県計で1,598.0億円(対前年度比 △24.6億円, △1.5%)
- ・ 基準財政収入額が伸び、財源不足額が減少したことによるもの。
- ・ 仙台市は、県費負担教職員の給与負担事務の指定都市への移譲の影響により、基準財政需要額が大きく伸び、財源不足額が増加している。
- ・ 女川町が、平成24年度算定以来5年ぶりに財源超過団体になっている。

(単位:億円)

区分		29年度 A	28年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 全国増減率
内 訳	大都市	193.8	145.4	48.3	33.2%	市町村分 △0.6%
	都市	997.3	1,051.8	△54.6	△5.2%	
	町村	407.0	425.4	△18.4	△4.3%	
県計		1,598.0	1,622.6	△24.6	△1.5%	
(除大都市)		1,404.2	1,477.2	△72.9	△4.9%	

- (注) 1 平成29年度(A欄)において、財源超過団体は除いて集計している。
 2 本資料において富谷市は、平成28年10月10日に富谷町から市制移行しているが、増減比較等の便宜上、平成28年度算定についても「都市」として集計している。
 3 表示単位未満を四捨五入しているため、県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。
 4 (参考) 全国増減率は、当初算定比である。

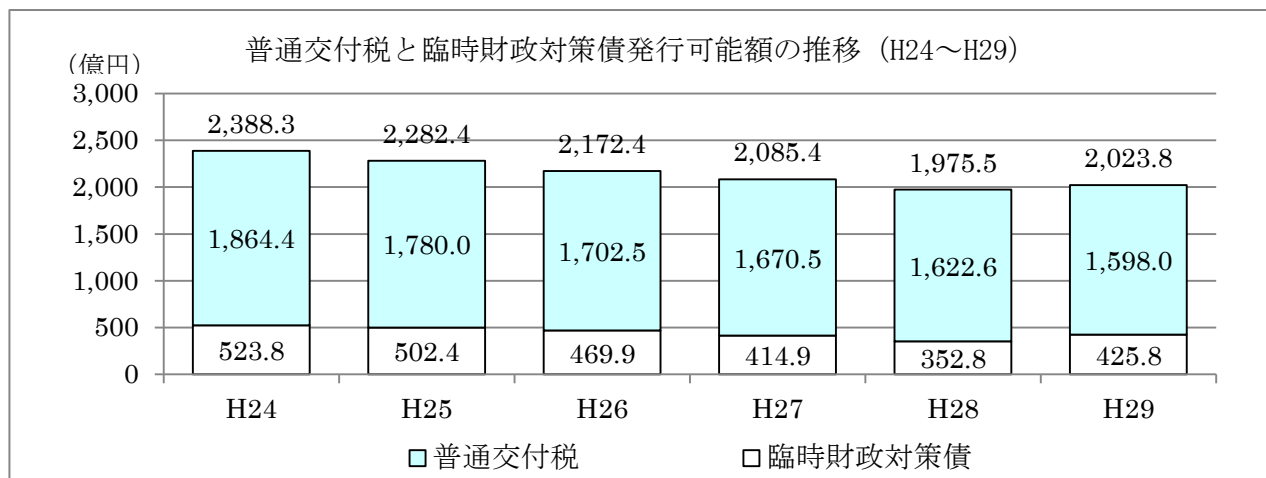
臨時財政対策債発行可能額

- ・ 県計で425.8億円(対前年度比 73.0億円, 20.7%)
- ・ 全国ベースでの発行可能額の増加(対前年度比13.0%)によるもの。

(単位:億円)

区分		29年度 A	28年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 全国増減率
内 訳	大都市	248.6	179.0	69.5	38.8%	市町村分 13.0%
	都市	126.5	121.9	4.6	3.7%	
	町村	50.8	51.9	△1.1	△2.1%	
県計		425.8	352.8	73.0	20.7%	
(除大都市)		177.3	173.8	3.5	2.0%	

- (注) 表示単位未満を四捨五入しているため、県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。



財源不足団体・超過団体の状況

- ・ 女川町が、平成24年度算定以来5年ぶりに財源超過団体になった。
- | | | | |
|----------|----------|----------|------|
| (平成29年度) | | (平成28年度) | |
| ・ 財源不足団体 | 34団体 | ・ 財源不足団体 | 35団体 |
| ・ 財源超過団体 | 1団体(女川町) | ・ 財源超過団体 | 0団体 |



平成29年度普通交付税(市町村分)の算定結果

1 基準財政需要額・基準財政収入額・普通交付税額

(単位：億円)

区分	29年度 A	28年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 (%) D (C/B)
基準財政需要額				
個別算定経費 (イ～カ除き)	7 3,944.3	3,607.1	337.3	9.4%
地域経済・雇用対策費	イ 12.9	23.2	△10.3	△44.3%
地域の元気創造事業費	ウ 64.4	65.0	△0.6	△0.9%
人口減少等特別対策事業費	エ 74.0	75.7	△1.7	△2.2%
公債費	オ 624.3	619.7	4.7	0.8%
包括算定経費	カ 545.0	567.1	△22.1	△3.9%
小計 (臨時財政対策債振替前) 7～カ	キ 5,265.1	4,957.8	307.3	6.2%
臨時財政対策債振替額	ク 425.8	352.8	73.0	20.7%
錯誤措置額等	ケ △39.4	△15.0	△24.3	△161.9%
合計 (キ-ク+ケ)	コ 4,799.9	4,589.9	210.0	4.6%
基準財政収入額				
基準財政収入額総括表	サ 3,199.8	2,963.8	236.0	8.0%
錯誤措置額等	シ △1.7	△0.3	△1.4	△439.6%
合計 (サ+シ)	ス 3,198.1	2,963.5	234.6	7.9%
交付基準額 (コース)	セ 1,601.8	1,626.4	△24.6	△1.5%
普通交付税額	ソ (2,023.8) 1,598.0	(1,975.5) 1,622.6	(48.4) △24.6	(2.4%) △1.5%

- (注) 1 平成29年度(A欄)において、財源超過団体は除いて集計している。
 2 () 書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。
 3 基準財政需要額の錯誤措置額等には、合併算定替の縮減額を含んでいる。
 4 表示単位未満を四捨五入しているため、合計や増減額等が一致しない場合がある。
 5 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。

2 主な増減要因

(単位：億円)

区分	費目・税目	主な要因	対前年度	
			増減額	増減率
基準財政需要額	増	その他の教育費(人口)	350.2	226.5%
		社会福祉費	30.5	5.9%
		高齢者保健福祉費(65歳以上人口)	6.6	1.7%
	減	地域経済・雇用対策費	△10.3	△44.3%
		保健衛生費	△13.2	△3.6%
		地域振興費(人口)	△16.6	△6.9%
基準財政収入額	増	市町村民税所得割	242.2	28.0%
		固定資産税(家屋)	9.7	2.1%
	減	東日本大震災特別加算	△1.8	△10.5%
		地方消費税交付金	△13.8	△3.7%

(注) 平成29年度において、財源超過団体は除いて集計している。

3 県内市町村の状況

① 財源不足団体・超過団体の状況

- ・女川町が、平成24年度算定以来5年ぶりに財源超過団体になった。

【参考】過去の不交付団体の状況(平成元年度以降)

年度	H元～H7	H8～H16	H17	H18～H24	H25～H28	H29
不交付 団体名	なし	女川町	女川町 富谷町	女川町	なし	女川町

② 交付基準額の対前年度比較

- ・5団体で増加， 30団体で減少。

	増減率	団体数	団体名
増加	+10%以上	1 (1)	仙台市
	+5%以上10%未満	0 0	
	+5%未満	4 (7)	岩沼市, 富谷市, 村田町, 松島町
	増加団体数 合計	5 (8)	
減少	△5%未満	18 (22)	塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 角田市, 多賀城市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 川崎町, 丸森町, 亶理町, 七ヶ浜町, 大郷町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町
	△5%以上10%未満	8 (2)	石巻市, 登米市, 栗原市, 七ヶ宿町, 柴田町, 山元町, 利府町, 南三陸町
	△10%以上	4 (3)	名取市, 大和町, 大衡村, 女川町
	減少団体数 合計	30 (27)	

※()内の数値は、前年度の団体数である。

平成29年度 普通交付税決定額（市町村分）

（単位：千円、％）

市町村名	平成29年度 普通交付税 A	平成28年度 普通交付税 B	増減額 (A - B) C	増減率 (C / B) D	H29普通交付税 +臨時財政対策債 E	H28普通交付税 +臨時財政対策債 F	増減額 (E - F) G	増減率 (G / F) H
仙台市	19,375,179	14,543,684	4,831,495	33.2	44,230,338	32,446,429	11,783,909	36.3
石巻市	16,156,132	17,612,553	△ 1,456,421	△ 8.3	18,210,161	19,639,331	△ 1,429,170	△ 7.3
塩竈市	4,794,982	4,819,719	△ 24,737	△ 0.5	5,476,670	5,457,034	19,636	0.4
気仙沼市	8,880,105	9,323,658	△ 443,553	△ 4.8	9,757,746	10,198,178	△ 440,432	△ 4.3
白石市	4,026,843	4,170,152	△ 143,309	△ 3.4	4,550,962	4,650,157	△ 99,195	△ 2.1
名取市	2,009,240	2,304,293	△ 295,053	△ 12.8	3,009,936	3,299,170	△ 289,234	△ 8.8
角田市	3,151,927	3,317,085	△ 165,158	△ 5.0	3,600,527	3,758,575	△ 158,048	△ 4.2
多賀城市	2,976,233	3,011,073	△ 34,840	△ 1.2	3,838,705	3,864,212	△ 25,507	△ 0.7
岩沼市	1,255,710	1,217,532	38,178	3.1	1,938,843	1,766,479	172,364	9.8
登米市	16,243,803	17,225,043	△ 981,240	△ 5.7	17,452,712	18,439,714	△ 987,002	△ 5.4
栗原市	17,724,170	18,832,796	△ 1,108,626	△ 5.9	18,920,783	20,056,227	△ 1,135,444	△ 5.7
東松島市	5,139,959	5,403,281	△ 263,322	△ 4.9	5,632,340	5,887,585	△ 255,245	△ 4.3
大崎市	16,157,670	16,757,377	△ 599,707	△ 3.6	18,156,838	18,682,196	△ 525,358	△ 2.8
富谷市	1,208,723	1,188,009	20,714	1.7	1,827,613	1,676,440	151,173	9.0
蔵王町	1,733,209	1,781,699	△ 48,490	△ 2.7	1,958,476	1,996,876	△ 38,400	△ 1.9
七ヶ宿町	929,213	999,211	△ 69,998	△ 7.0	998,513	1,073,737	△ 75,224	△ 7.0
大河原町	1,472,466	1,536,830	△ 64,364	△ 4.2	1,797,682	1,850,351	△ 52,669	△ 2.8
村田町	1,741,970	1,724,941	17,029	1.0	1,932,669	1,903,996	28,673	1.5
柴田町	2,236,110	2,405,428	△ 169,318	△ 7.0	2,750,120	2,919,802	△ 169,682	△ 5.8
川崎町	2,019,751	2,047,018	△ 27,267	△ 1.3	2,170,488	2,191,254	△ 20,766	△ 0.9
丸森町	3,205,852	3,234,571	△ 28,719	△ 0.9	3,431,556	3,455,908	△ 24,352	△ 0.7
亘理町	2,502,722	2,547,535	△ 44,813	△ 1.8	2,914,623	2,929,011	△ 14,388	△ 0.5
山元町	2,216,896	2,339,927	△ 123,031	△ 5.3	2,406,544	2,534,513	△ 127,969	△ 5.0
松島町	1,737,682	1,719,316	18,366	1.1	1,943,968	1,918,320	25,648	1.3
七ヶ浜町	1,353,075	1,361,299	△ 8,224	△ 0.6	1,625,399	1,638,340	△ 12,941	△ 0.8
利府町	745,670	805,688	△ 60,018	△ 7.4	1,204,783	1,249,886	△ 45,103	△ 3.6
大和町	579,808	729,369	△ 149,561	△ 20.5	840,754	972,672	△ 131,918	△ 13.6
大郷町	1,364,779	1,430,905	△ 66,126	△ 4.6	1,509,425	1,573,439	△ 64,014	△ 4.1
大衡村	380,470	541,041	△ 160,571	△ 29.7	504,778	683,030	△ 178,252	△ 26.1
色麻町	1,852,740	1,946,451	△ 93,711	△ 4.8	1,983,861	2,079,640	△ 95,779	△ 4.6
加美町	5,295,421	5,550,950	△ 255,529	△ 4.6	5,683,007	5,935,343	△ 252,336	△ 4.3
涌谷町	2,585,851	2,668,010	△ 82,159	△ 3.1	2,815,702	2,889,824	△ 74,122	△ 2.6
美里町	3,491,629	3,671,906	△ 180,277	△ 4.9	3,835,125	4,007,605	△ 172,480	△ 4.3
女川町	0	63,015	△ 63,015	△ 100.0	0	273,851	△ 273,851	△ 100.0
南三陸町	3,253,399	3,430,072	△ 176,673	△ 5.2	3,469,943	3,647,073	△ 177,130	△ 4.9
大都市計	19,375,179	14,543,684	4,831,495	33.2	44,230,338	32,446,429	11,783,909	36.3
都市計	99,725,497	105,182,571	△ 5,457,074	△ 5.2	112,373,836	117,375,298	△ 5,001,462	△ 4.3
町村計	40,698,713	42,535,182	△ 1,836,469	△ 4.3	45,777,416	47,724,471	△ 1,947,055	△ 4.1
町村計 (除超過団体)	40,698,713	42,472,167	△ 1,773,454	△ 4.2	45,777,416	47,450,620	△ 1,673,204	△ 3.5
県計	159,799,389	162,261,437	△ 2,462,048	△ 1.5	202,381,590	197,546,198	4,835,392	2.4
県計 (除超過団体)	159,799,389	162,198,422	△ 2,399,033	△ 1.5	202,381,590	197,272,347	5,109,243	2.6
県計 (除大都市)	140,424,210	147,717,753	△ 7,293,543	△ 4.9	158,151,252	165,099,769	△ 6,948,517	△ 4.2
合併団体計	92,342,288	97,807,636	△ 5,465,348	△ 5.6	101,118,655	106,493,252	△ 5,374,597	△ 5.0
非合併団体計	67,457,101	64,453,801	3,003,300	4.7	101,262,935	91,052,946	10,209,989	11.2
非合併団体計 (除超過団体)	67,457,101	64,390,786	3,066,315	4.8	101,262,935	90,779,095	10,483,840	11.5
非合併団体計 (除大都市)	48,081,922	49,910,117	△ 1,828,195	△ 3.7	57,032,597	58,606,517	△ 1,573,920	△ 2.7

(注) 合併団体の交付額は、合併算定替により算定した額である。